

兵庫県後期高齢者医療広域連合告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法233条第6項の規定に基づき、平成29年第2回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会において平成29年8月29日認定された平成28年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の要領を次のとおり公表する。

平成29年 8月31日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 蓬 萊 務

平成28年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
		円	円	円	円	円	円
1	市町支出金	122,491,886,000	122,866,149,990	122,866,149,990	0	0	374,263,990
	1 市町負担金	122,491,886,000	122,866,149,990	122,866,149,990	0	0	374,263,990
2	国庫支出金	219,889,048,000	228,817,359,950	228,817,359,950	0	0	8,928,311,950
	1 国庫負担金	164,825,219,000	172,153,364,633	172,153,364,633	0	0	7,328,145,633
	2 国庫補助金	55,063,829,000	56,663,995,317	56,663,995,317	0	0	1,600,166,317
3	県支出金	57,329,463,000	57,257,933,809	57,257,933,809	0	0	△ 71,529,191
	1 県負担金	57,329,463,000	57,257,933,809	57,257,933,809	0	0	△ 71,529,191
4	支払基金交付金	283,871,284,000	278,973,687,000	278,973,687,000	0	0	△ 4,897,597,000
	1 支払基金交付金	283,871,284,000	278,973,687,000	278,973,687,000	0	0	△ 4,897,597,000
5	特別高額医療費共同事業交付金	259,046,000	250,590,401	250,590,401	0	0	△ 8,455,599
	1 特別高額医療費共同事業交付金	259,046,000	250,590,401	250,590,401	0	0	△ 8,455,599
6	繰入金	3,255,069,000	3,255,068,291	3,255,068,291	0	0	△ 709
	1 一般会計繰入金	9,999,000	9,998,291	9,998,291	0	0	△ 709
	2 基金繰入金	3,245,070,000	3,245,070,000	3,245,070,000	0	0	0
7	繰越金	13,854,135,000	13,854,134,638	13,854,134,638	0	0	△ 362
	1 繰越金	13,854,135,000	13,854,134,638	13,854,134,638	0	0	△ 362
8	県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1 県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
9	諸収入	1,086,282,000	1,337,624,433	1,192,528,115	0	145,096,318	106,246,115
	1 延滞金、加算金及び過料	8,032,000	8,550,092	8,550,092	0	0	518,092
	2 預金利子	2,235,000	3,346,181	3,346,181	0	0	1,111,181
	3 雑入	1,076,015,000	1,325,728,160	1,180,631,842	0	145,096,318	104,616,842
歳入合計		702,036,214,000	706,612,548,512	706,467,452,194	0	145,096,318	4,431,238,194

歳 出

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
		円	円	円	円	円
1 保険給付費		686,034,797,000	670,097,372,533	0	15,937,424,467	15,937,424,467
	1 療養諸費	652,489,872,000	637,731,881,891	0	14,757,990,109	14,757,990,109
	2 高額療養諸費	31,586,975,000	30,411,040,642	0	1,175,934,358	1,175,934,358
	3 その他医療給付費	1,957,950,000	1,954,450,000	0	3,500,000	3,500,000
3 特別高額医療費共同事業拠出金		247,089,000	226,157,874	0	20,931,126	20,931,126
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	247,089,000	226,157,874	0	20,931,126	20,931,126
4 保健事業費		728,589,000	727,906,000	0	683,000	683,000
	1 健康保持増進事業費	728,589,000	727,906,000	0	683,000	683,000
5 公債費		56,713,000	0	0	56,713,000	56,713,000
	1 公債費	56,713,000	0	0	56,713,000	56,713,000
6 諸支出金		14,959,026,000	14,934,854,681	0	24,171,319	24,171,319
	1 償還金及び還付加算金	11,591,133,000	11,567,000,643	0	24,132,357	24,132,357
	2 繰出金	181,594,000	181,556,485	0	37,515	37,515
	3 基金積立金	3,186,299,000	3,186,297,553	0	1,447	1,447
7 予備費		10,000,000	0	0	10,000,000	10,000,000
	1 予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	10,000,000
歳 出 合 計		702,036,214,000	685,986,291,088	0	16,049,922,912	16,049,922,912

歳入歳出差引残額 20,481,161,106 円 (翌年度へ繰越)

平成28年度

兵庫県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算審査意見書

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員

平成29年8月3日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長
蓬 萊 務 様

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員 谷 口 時 寛

同 稲 村 和 美

平成28年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計及び
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により、平成28年度兵庫県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書及び附属書類を審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の方法	1
第3	審査の期間	1
第4	審査の結果	1
1	決算概要	2
(1)	事業の実施概況	2
(2)	平成28年度予算	2
(3)	平成28年度決算収支状況	2
ア	一般会計の決算状況	3
①	歳入	3
②	歳出	4
イ	後期高齢者医療特別会計の決算状況	5
①	歳入	5
②	歳出	6
ウ	財産の状況	7
2	審査意見	8

凡 例

- 各表中の金額は百円の位を四捨五入し千円単位で表示している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表中の比率は百分率で表示し、小数点以下第2位以下を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「-」: 該当数値なしのもの。

平成28年度兵庫県後期高齢者医療広域連合 一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

平成28年度兵庫県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書及び附属書類

- (1) 一般会計歳入歳出決算書
- (2) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- (3) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書
- (4) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- (5) 一般会計実質収支に関する調書
- (6) 後期高齢者医療特別会計実質収支に関する調書
- (7) 財産に関する調書

第2 審査の方法

歳入歳出決算書及び附属書類が、法令に基づいて作成されているか、計数は正確であるか、会計処理は適正かについて、関係諸帳簿との照合等の方法により審査した。

第3 審査の期間

平成29年7月18日～8月3日

第4 審査の結果

平成28年度歳入歳出決算書及び附属書類は、法令に従い作成されており、その計数は正確であり、会計処理はおおむね適正に行われているものと認められた。

決算概要及び審査意見は次のとおりである。

1 決算概要

(1) 事業の実施概況

兵庫県後期高齢者医療広域連合は、平成20年4月から施行された後期高齢者医療制度の運営主体として、県内すべての市町が加入して設立した特別地方公共団体であり、広域連合を構成する41市町と連携し、県内の約72万人の被保険者を対象に、円滑な制度運営に努めている。

平成28年度においては、前年度に引き続き、被保険者からの保険料、県内41市町による負担金及び国・県負担金等を財源に、医療給付を行ったほか、市町が実施する健診事業の補助、医療費通知の発送、被保険者からの給付費返還業務、医療機関等からの不正請求に対する診療報酬返還業務、レセプト点検の強化や療養費等の適正化及びジェネリック医薬品利用差額通知の発送、重複・頻回受診者に対する訪問指導などを実施した。

制度の運用については、市町と広域連合とをネットワークで結んだ情報処理システムを活用し、被保険者証の発行、保険料の賦課、医療給付等を行なうとともに、制度に係る広報・啓発を実施した。また、国から交付された臨時特例交付金を財源とし、低所得者対策として保険料の特例軽減を行った。

(2) 平成28年度予算

平成28年度一般会計においては、市町の共通経費負担金等を財源とする事務局の管理運営経費、給付業務委託や情報処理システム運用等に係る経費を計上している。

また、後期高齢者医療特別会計においては、後期高齢者医療制度に係る収入及び支出を計上している。

予算現額は、一般会計1,553,231千円、後期高齢者医療特別会計702,036,214千円であり、合計で703,589,445千円となっている。

(3) 平成28年度決算収支状況

一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算収支状況をみると、第1表のとおりである。

第1表 決算収支状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	平成28年度	平成27年度	対前年度増減額	対前年度増減率	
歳 入	一般会計	1,559,003	4,955,799	△ 3,396,796	△ 68.5
	特別会計	706,467,452	689,072,108	17,395,344	2.5
	合 計	708,026,455	694,027,907	13,998,548	2.0
歳 出	一般会計	1,411,483	4,865,295	△ 3,453,812	△ 71.0
	特別会計	685,986,291	675,217,973	10,768,318	1.6
	合 計	687,397,774	680,083,269	7,314,505	1.1
実質収支	一般会計	147,520	90,504	57,016	63.0
	特別会計	20,481,161	13,854,135	6,627,026	47.8
	合 計	20,628,681	13,944,638	6,684,043	47.9

一般会計は、歳入1,559,003千円に対し、歳出1,411,483千円で、実質収支は、前年度に比べて57,016千円増加して147,520千円となっている。前年度に比べて、歳入は3,396,796千円(68.5%)減少し、歳出も3,453,812千円(71.0%)減少した。

後期高齢者医療特別会計は、歳入706,467,452千円に対し、歳出685,986,291千円で、実質収支は前年度に比べて6,627,026千円増加して20,481,161千円である。前年度に比べて、歳入は17,395,344千円(2.5%)増加し、歳出は10,768,318千円(1.6%)増加した。

一般会計と特別会計とをあわせた当年度の決算収支は、歳入708,026,455千円、歳出687,397,774千円で、実質収支は20,628,681千円である。

ア 一般会計の決算状況

① 歳入

一般会計の歳入決算状況をみると、第2表のとおりである。

第2表 一般会計歳入決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	平成28年度						平成27年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (収入済額) (C)	構成 比率	執行率 (C/A ×100)	収入率 (C/B ×100)	決算額 (収入済額)	構成 比率		
分担金及び 負担金	1,262,437	1,262,437	1,262,437	81.0	100.0	100.0	1,131,358	22.8	131,079	11.6
国庫支出金	13,057	17,689	17,689	1.1	135.5	100.0	3,517,711	71.0	△ 3,500,022	△ 99.5
繰入金	181,594	181,556	181,556	11.6	100.0	100.0	179,386	3.6	2,170	1.2
繰越金	90,503	90,504	90,504	5.8	100.0	100.0	121,178	2.4	△ 30,675	△ 25.3
諸収入	5,640	6,816	6,816	0.4	120.9	100.0	6,165	0.1	651	10.6
合 計	1,553,231	1,559,003	1,559,003	100.0	100.4	100.0	4,955,799	100.0	△ 3,396,796	△ 68.5

当年度の歳入は、予算現額1,553,231千円に対し、調定額1,559,003千円、収入済額1,559,003千円となっている。

収入済額は、前年度(4,955,799千円)に比べ3,396,796千円減少している。これは主として、平成27年度末で後期高齢者医療制度臨時特例基金が廃止されたことに伴い、国庫支出金の後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金が減少したことなどによる。

執行率は100.4%となっており、予算現額に比べ5,772千円上回っている。

主な収入の内容は、分担金及び負担金が共通経費負担金、繰入金が特別会計からの繰入金、繰越金が前年度繰越金、諸収入が平成27年度特別対策補助金に関する市町からの返還金等である。

② 歳出

一般会計の歳出決算状況をみると、第3表のとおりである。

第3表 一般会計歳出決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	平成28年度					平成27年度			対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	決算額 (支出済額) (B)	構成 比率	執行率 (B/A ×100)	翌年度 繰越額	不用額	決算額 (支出済額)	構成 比率		
議 会 費	1,211	342	0.0	28.2	0	869	500	0.0	△ 158	△ 31.6
総 務 費	1,549,020	1,411,141	100.0	91.1	0	137,879	4,864,795	100.0	△ 3,453,654	△ 71.0
予 備 費	3,000	0	0.0	0.0	0	3,000	0	0.0	0	0.0
合 計	1,553,231	1,411,483	100.0	90.9	0	141,748	4,865,295	100.0	△ 3,453,812	△ 71.0

当年度の歳出は、予算現額1,553,231千円に対し、支出済額1,411,483千円となっている。

支出済額は、前年度(4,865,295千円)に比べ3,453,812千円減少している。これは主として、先述のとおり後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金が減少したため、それに係る支出が減少したことなどによる。

執行率は90.9%となっており、不用額141,748千円は、主に情報処理システムや給付関係等の委託料、広域連合事務局派遣職員給与等負担金の減少等によるものである。

主な支出の内容は、議会費が広域連合議会の開催経費、総務費が給付業務等委託料、情報処理システム委託料、事務所の賃借料、派遣職員の給与等負担金等である。

イ 後期高齢者医療特別会計の決算状況

① 歳入

後期高齢者医療特別会計の歳入決算状況をみると、第4表のとおりである。

第4表 後期高齢者医療特別会計歳入決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	平成28年度						平成27年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (収入済額) (C)	構成 比率	執行率 (C/A ×100)	収入率 (C/B ×100)	決算額 (収入済額)	構成 比率		
市町支出金	122,491,886	122,866,150	122,866,150	17.4	100.3	100.0	115,968,978	16.8	6,897,172	5.9
国庫支出金	219,889,048	228,817,360	228,817,360	32.4	104.1	100.0	216,477,357	31.4	12,340,003	5.7
県支出金	57,329,463	57,257,934	57,257,934	8.1	99.9	100.0	53,393,305	7.7	3,864,629	7.2
支払基金交付金	283,871,284	278,973,687	278,973,687	39.5	98.3	100.0	272,097,845	39.5	6,875,842	2.5
特別高額医療費共 同事業交付金	259,046	250,590	250,590	0.0	96.7	100.0	193,840	0.0	56,751	29.3
繰入金	3,255,069	3,255,068	3,255,068	0.5	100.0	100.0	7,096,464	1.0	△ 3,841,396	△ 54.1
繰越金	13,854,135	13,854,135	13,854,135	2.0	100.0	100.0	22,858,043	3.3	△ 9,003,908	△ 39.4
県財政安定化基金 借入	1	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸収入	1,086,282	1,337,624	1,192,528	0.2	109.8	89.2	986,275	0.1	206,253	20.9
合 計	702,036,214	706,612,549	706,467,452	100.0	100.6	100.0	689,072,108	100.0	17,395,344	2.5

当年度の歳入は、予算現額702,036,214千円に対し、調定額706,612,549千円、収入済額706,467,452千円となっている。

収入済額は、前年度(689,072,108千円)に比べ17,395,344千円増加している。これは主として、保険給付費の増加によりこれを賄う国等の負担金や支払基金交付金が増加したことによる。

執行率は100.6%となっており、予算現額に比べ4,431,238千円上回っている。これは主として、国庫支出金が見込みを上回ったことによる。

主な収入の内容は、市町支出金が保険料等負担金及び療養給付費負担金、国庫支出金が療養給付費負担金及び調整交付金等、県支出金が療養給付費負担金等、支払基金交付金が後期高齢者交付金、繰入金が一般会計及び給付費準備基金からの繰入金、繰越金が前年度繰越金、諸収入は第三者行為の納付金及び預金利子等である。

諸収入において、調定額1,337,624千円に対し、収入済額1,192,528千円となっており、145,096千円の未収金が発生している。これは国や県の医療機関に対する指導監査等により不適切と認められた診療報酬について、医療機関に対して請求を行った返還金等の一部が未納となっているものである。

② 歳出

後期高齢者医療特別会計の歳出決算状況をみると、第5表のとおりである。

第5表 後期高齢者医療特別会計歳出決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	平成28年度					平成27年度			対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	決算額 (支出済額) (B)	構成 比率	執行率 (B/A ×100)	翌年 度繰 越額	不用額	決算額 (支出済額)	構成 比率		
保 険 給 付 費	686,034,797	670,097,373	97.7	97.7	0	15,937,424	650,576,023	96.4	19,521,349	3.0
県財政安定化基金 拠 出 金	0	0	0.0	0.0	0	0	286,613	0.0	△ 286,613	△ 100.0
特別高額医療費共 同 事 業 拠 出 金	247,089	226,158	0.0	91.5	0	20,931	190,425	0.0	35,733	18.8
保 健 事 業 費	728,589	727,906	0.1	99.9	0	683	670,601	0.1	57,305	8.5
公 債 費	56,713	0	0.0	0.0	0	56,713	0	0.0	0	0.0
諸 支 出 金	14,959,026	14,934,855	2.2	99.8	0	24,171	23,494,311	3.5	△ 8,559,457	△ 36.4
予 備 費	10,000	0	0.0	0.0	0	10,000	0	0.0	0	0.0
合 計	702,036,214	685,986,291	100.0	97.7	0	16,049,923	675,217,973	100.0	10,768,318	1.6

当年度の歳出は、予算現額702,036,214千円に対し、支出済額685,986,291千円となっている。

支出済額は、前年度(675,217,973千円)に比べ10,768,318千円増加している。これは被保険者数の増加に伴い保険給付費が増加したことによる。

執行率は97.7%となっており、不用額16,049,923千円は、主に一人当たり給付費が当初の見込みを下回ったことに伴う、保険給付費の支出の減少等によるものである。

主な支出の内容は、後期高齢者医療給付としての保険給付費や特別高額医療費共同事業拠出金、健康診査に要する経費としての保健事業費、前年度療養給付費負担金精算分等としての諸支出金である。

参考資料 一人当たり給付費と被保険者数の状況

平成28年度決算と平成27年度決算の比較

(単位 金額：円、人数：人、比率：%)

区 分	平成28年度決算	平成27年度決算	対前年度増減額	対前年度増減率
1人当たり給付費	932,068	938,847	△ 6,779	△ 0.7
被保険者数	715,603	689,748	25,855	3.7

平成28年度決算と平成28年度予算の比較

(単位 金額：円、人数：人、比率：%)

区 分	平成28年度予算	平成28年度決算	対予算増減額	対予算増減率
1人当たり給付費	940,079	932,068	△ 8,011	△ 0.9
被保険者数	715,477	715,603	126	0.0

ウ 財産の状況

財産の当年度中の増減及び年度末現在高の状況をみると、第6表のとおりである。

第6表 財産の年度末現在高

区分		単位	平成28年度末	平成27年度末	対前年度増減
物 品	—	点	0	0	0
債 権	貸付金(供託金)	千円	0	800	△ 800
基 金	現金・預金	千円	11,081,189	11,139,962	△ 58,773

種類	単位	平成28年度末	平成27年度末	対前年度増減
後期高齢者医療給付費準備基金	千円	11,081,189	11,139,962	△ 58,773

2 審査意見

- (1) 一般会計の実質収支は、前年度(90,504千円)に比べて57,016千円(63.0%)増加し、業務の見直し等による委託料の縮減などに努め、147,520千円の黒字となった。

剰余金については繰越して平成29年度の財源に充てるとともに、今後も引き続き業務の効率化を進め、経費の削減にも努められたい。

- (2) 後期高齢者医療特別会計では、実質収支は20,481,161千円の黒字となり、前年度(13,854,135千円)に比べて6,627,026千円(47.8%)増加した。これは、一人当たり医療給付費が後期高齢者医療制度の開始以来、初めて減少したことにより、医療給付費が見込みより下回り、不用額が増加したことなどによるものである。

実質収支20,481,161千円のうち翌年度に繰越して精算する市町・国・県・診療報酬支払基金に対する返還額は15,158,620千円であり、返還金を除いた5,322,541千円は剰余金である。

剰余金については、後期高齢者医療給付費準備基金に積み立てるとともに、中長期的な観点に立って今後の保険料の上昇抑制等に活用されたい。また、平成29年度においてもレセプトの2次点検の強化やジェネリック医薬品の普及促進など、医療費の適正化事業を進め、引き続き、安定的な財政運営に努められたい。

なお、診療報酬返還金等の未収金については、引き続き回収の努力を行うなど、その適切な管理に努められたい。

- (3) 国民皆保険制度の持続可能性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平、負担能力に応じた負担の観点から、本年29年度から段階的に、70歳以上の高齢者の高額医療制度の自己負担限度額上限の引き上げ、後期高齢者医療制度における保険料軽減特例制度の元被扶養者の均等割軽減の本則化及び所得割軽減の廃止、入院時の居住費(光熱水費相当額)に係る患者負担の見直し等が進められている。

また、本年1月の社会保険審議会医療保険部会において、厚生労働省より医療保険部会の主要な事項に関する議論の進め方(案)が提示された。進め方(案)では、「当面の主要事項」と「少子高齢社会における持続可能な医療保険制度の在り方についての検討」の2つに整理され、「少子高齢社会における持続可能な医療保険制度の在り方についての検討」では、引き続き、高齢者医療制度の在り方、医療に要する費用の適正化、医療保険の給付範囲、加入者の負担能力に応じた医療に要する費用の負担の在り方等を議論するとされている。

今後も後期高齢者医療制度をはじめ医療保険制度の更なる改正等が見込まれることから、国の動きに十分に留意しながら、関係41市町とも連携・協力し、引き続き、現行制度の安定的な運営に努められたい。